

次期行財政改革大綱の策定について

令和2(2020)年3月9日

経営管理部行政改革推進室

1 策定の趣旨

本県では、平成6(1994)年度に第1期となる行政改革大綱を策定し、以来途切れることなく行財政改革の効果的・効率的な推進に取り組んでいるが、現行の「とちぎ行革プラン2016」〔栃木県行財政改革大綱(第6期)〕の推進期間が令和2(2020)年度末をもって終了することから、これまでの行財政改革の成果を踏まえつつ、今後も社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、行財政基盤の強化に向けて、次期行財政改革大綱(以下、「大綱」という。)を策定し、取組を推進する必要がある。

2 大綱について

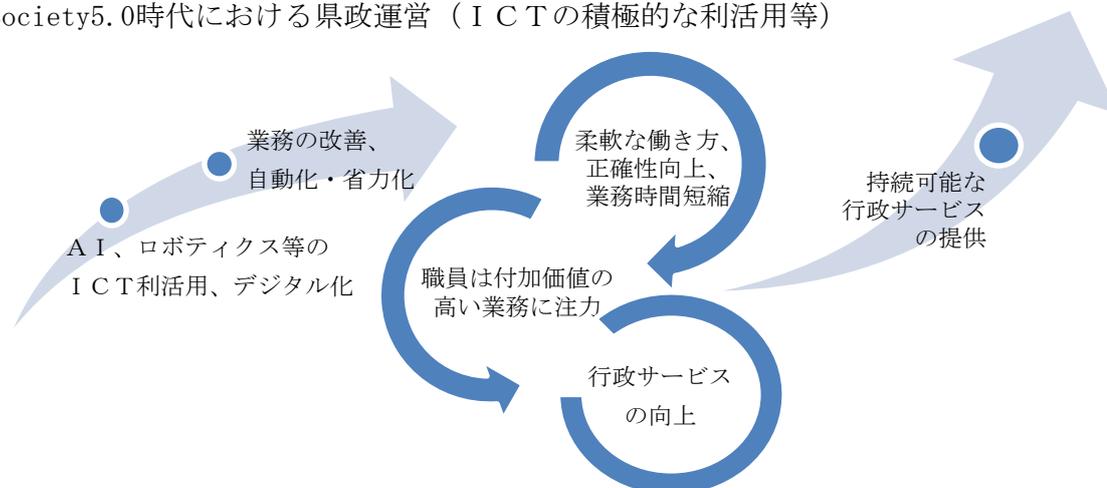
令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5か年間に、県が取り組むべき行財政改革の基本方針を定め、改革の具体的な取組内容を明らかにするもの。

Society5.0時代の到来や人口減少の本格化等を見据えながら、現在策定作業を進めている栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」の次期プラン(令和3年度～令和7年度)及び「とちぎ創生15戦略(第2期)」(令和2年度～令和6年度)を支える県政運営の土台(行財政基盤)固めを推進するための方針・方策等を示すものとして、令和2(2020)年度末を目途に策定する。

3 大綱に記載する基本的事項

(1) 行財政改革の基本的な考え方

Society5.0時代における県政運営(ICTの積極的な利活用等)



(2) 行財政改革の具体的取組

(3) 行財政改革の推進方法

令和2年度の組織改編について

- ICTの活用と働き方改革などの行政改革を一元的に推進するため、行政改革推進室と情報システム課を統合し、「行政改革ICT推進課」を設置。
- 内部統制の適切な運用を図るため、同課内に「内部監査室」を設置。

| 現 行 | | | 改 編 後 |
|-------|---------|--|---|
| 部局名 | 課室名 | 担当名 | |
| 経営管理部 | 行政改革推進室 | 行政改革推進担当 | 行政改革ICT推進課 ┌ 行政改革担当 ├ 情報基盤担当 ├ 電子県庁担当 └ 内部監査室 |
| | 情報システム課 | ┌ 情報企画担当 ├ 情報ネットワーク担当 └ 電子県庁推進担当 | |